

市町説明

避難情報と避難行動の解説

大竹市 危機管理課

次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

時代が求める防災のあり方の変化

従来の
考え方

住民の
命は
行政が
守る

平成23年
東日本震災

平成28年
熊本地震

平成30年
7月豪雨

このやり方
では
住民を
守れない

時代が求めているもの

自助: 自らの命は自らが守る

共助: 地域コミュニティによる
助け合い(自主防・防災
リーダー)

公助: 行政は地域コミュニティ
を支援、住民が適切な
行動を取れるよう全力
で支援

平成30年12月 中央防災会議・防災対策
実行会議(30年7月豪雨災害・避難に関するワーキンググループ)報告書

<国民の皆さんへ～大事な命が失われる前に～>

「行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能
です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを
助けに行くことはできません。行政は万能ではありません。皆さ
んの命を行政に委ねないでください。」

次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

2 避難情報

令和3年5月20日から

ひなんしじ

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
4	 <p>避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたため、避難の準備をし、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

① 警戒レベル1～2
気象庁が発表
(市町は発令しない)

⑤ 警戒レベル5 緊急安全確保
逃げ遅れた人の緊急手段

④ 警戒レベル4 避難指示
避難すべき場所にいる人
全員避難を完了

③ 警戒レベル3 高齢者等避難
高齢者とは、避難に時間を
要する人全て(障害のある
方・乳幼児等を含む)

② 警戒レベル3～5
各市町が決定・発令

警戒レベル

防災気象情報

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (従来の避難勧告のタイミングで発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

警戒レベル相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報 (下段：土砂災害の危険度分布)	高潮に関する情報
	水位情報がある場合 (下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1)	水位情報がない場合 (下段：洪水警報の危険度分布)	内水氾濫に関する情報		
5相当	氾濫発生情報 (危険度分布：黒 (氾濫している可能性))	大雨特別警報 (浸水害)※2	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報※3	
4相当	氾濫危険情報 (危険度分布：紫 (氾濫危険水位超過相当))	危険度分布：うす紫 (非常危険)※4	土砂災害警戒情報 危険度分布：うす紫 (非常危険)※4	高潮特別警報※5 高潮警報※5	
3相当	氾濫警戒情報 (危険度分布：赤 (避難判断水位超過相当))	洪水警報 危険度分布：赤 (警戒)	大雨警報(土砂災害) 危険度分布：赤 (警戒)	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報	
2相当	氾濫注意情報 (危険度分布：黄 (氾濫注意水位超過))	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)		
1相当					

※高齢者等以外の人、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

左側：警戒レベル○ ⇔ 右側：防災気象情報(警戒レベル○相当)
必ずしも一致しません。慌てずに市の発令情報を確認

次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

3 避難行動のあり方

避難とは

「難」を「避」けること。
 「指定避難場所」だけが避難ではない。
避難移動中に被災する事例あり
 ⇒ **分散避難によるリスク回避必要**

分散避難とは

複数の避難先・避難方法を用意しておく、状況に応じて使い分ける**避難方法**
 元々：コロナ対策（密を避けるため）
 ⇒ **様々な不測事態に適**
 ⇒ **コロナ禍後も継続**

立退き避難

- ① 行政が指定した避難場所
- ② 安全な親戚・知人宅
- ③ 安全なホテル・旅館

屋内安全確保

分散避難

ひなん
 「避難」って
 何すれば
 いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ
 が避難ではありません。
 「避難」とは「難」を「避」けること。
 下の4つの行動があります。

① 行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの
 ・マスク
 ・消毒液
 ・体温計
 ・スリッパ 等



② 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
 することを相談して
 おきましょう。
 ※ハザードマップで安全か
 どうかを確認しましょう。



普段から
 どう行動するか
 決めてお
 きましょう

③ 安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
 です。事前に予約・
 確認しましょう。
 ※ハザードマップで安全か
 どうかを確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
 「3つの条件」を確認し
 自宅にいても大丈夫かを
 確認することが必要です。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
 区域では立退き避難が
 原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
 (入っていると…)



流速が速いため、
 木造家屋は倒壊する
 おそれがあります



地面が削られ家屋は
 建物ごと崩落する
 おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3~4階	5m~10m未満 (1階以上浸水~4階以下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上一軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上一軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、
 水・食糧などの備えが十分
 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
 ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
 使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

警戒レベル (避難情報)	避難区分	適用区分				適用外	
		土砂	洪水	高潮	津波		
		警戒区域	浸水区域	浸水区域	浸水区域		
レベル5 (緊急安全確保)	緊急安全確保	△	△	△	△	内水氾濫	
-----レベル4の間に必ず避難を完了する-----						対象外 発令基準 未確定 ↓ 避難情報 発令なし	
(高齢者等 避難) レベル3	(避難指示) レベル4	屋内安全確保	×	○ ※条件付	○ ※条件付		△
		立退き避難	○	○	○		○

- 凡例 ○: 望ましい行動
 △: 状況により避難者自身が判断
 ×: 危険・避けるべき行動
 ※ 条件付: 後述する「3つの条件」が必要

土砂災害
 (赤色) 特別警戒区域
 (黄色) 警戒区域
 どちらも立退き避難が必要

3 避難行動のあり方

屋内安全確保 3つの条件とは



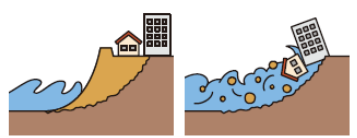
「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)

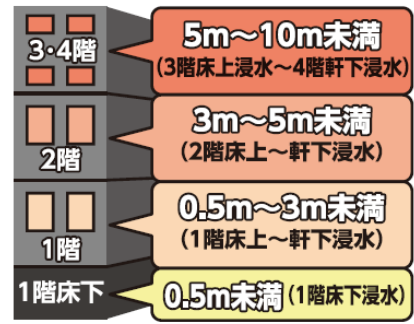


流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります



地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

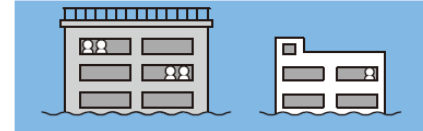
② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります



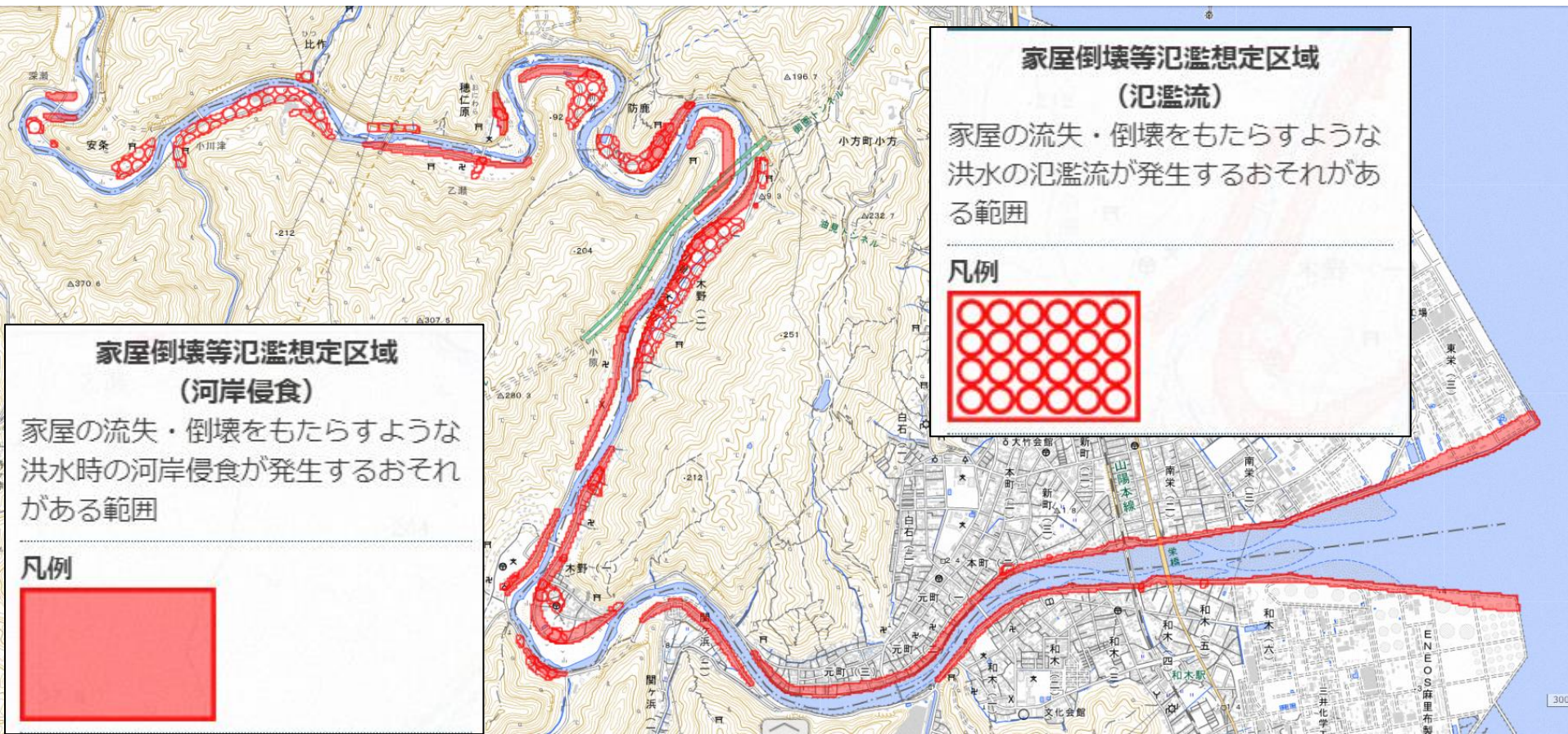
※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

①家屋倒壊等氾濫想定区域
③浸水継続時間

国交省ハザードマップで確認可能
⇒ 後で実例表示

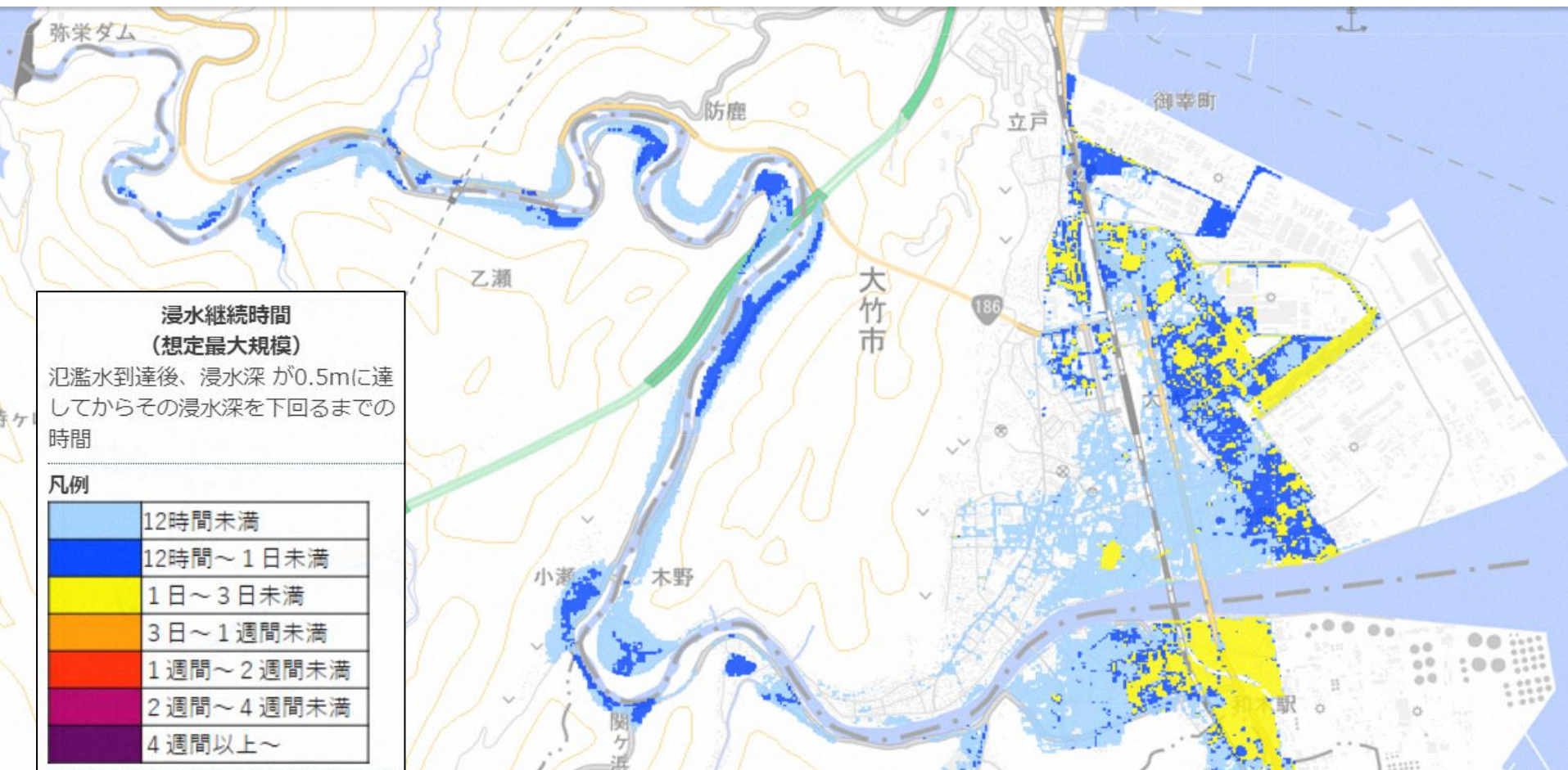
① 家屋倒壊等氾濫想定区域

出典：国交省国土地理院
(重ねるハザードマップ)



大竹市内：弥栄ダム下流の小瀬川のみに設定
家屋の流出・倒壊が発生 ⇒ × 屋内安全確保
○ 立退き避難

③ 浸水継続時間

出典:国交省国土地理院
(重ねるハザードマップ)

大竹市内:一部は1日以上(黄色区域)

屋内安全確保:浸水継続時間以上の備蓄品が必要

次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ



緊急 避難場所

- 災害が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所で、災害がおさまるまで**一時的に待つ場所**
- 基本的に、**食料や水の備えなし**
- 一般的に、大規模な公園や緑地、大学などが指定
- 大竹市は、初動で開設



避難所

- 地震などにより家屋の倒壊や焼失などの被害者、または現に被害を受ける恐れがある者が、一定期間**避難生活**をする場所
- 飲料水やトイレなど備えあり**
- 具体的に、小中学校や公民館などの公共施設が指定
- 大竹市は、緊急避難場所の一部が避難所と同一施設

大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧



緊急避難場所



避難所

【大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧】

緊急避難場所一覧

※災害発生時等急を要する状況下、一時的に避難する施設
※市内で大雨・洪水警報が発令された場合や風が暴風している時、災害対策本部の設置により自主的に避難を要する方の避難先は、「大竹市役所」(4階特別室)及び「大竹市総合市民会館」(階層別避難所あり)となります。

【表の凡例】○：避難できます。△：該当する災害では避難できません。×：利用の制限あり(2階以上)。避難できませんが施設の2階以上に滞在してください。空白：該当ありません

【市の管理する緊急避難場所】
◆市に災害対策本部が設置されたとき同時に開設する避難場所(第1次避難場所)
(階層別防災避難所等)によりお知らせします。不明な場合は災害情報センターフォンプサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※6F市民館	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アザリおおたけ(大竹会館) 【大竹会館】 ※市民館内	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支所】	59-2111	○	○	○	○	○
4	救急小学院(校舎内) 【救急支所】	57-2110	○	○	○	○	○
5	阿多福通村センター【阿多福支所】	53-7174	○	○	2階以上	○	○

◆災害の状況や規模に応じて開設しにくい避難場所(第2次避難場所)
(階層別防災避難所等)によりお知らせします。不明な場合は災害情報センターフォンプサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大野集会所【大野川中支所-支所】	—	○	○	×	○	○
2	鹿ヶ池集会所【鹿ヶ池支所】	57-4808	○	○	○	○	○
3	藤井集会所【藤井支所】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学院(校舎内)	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹(大竹市総合市民会館センター)	53-8120	○	○	2階以上	○	○
6	集会所	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	赤小学院 小方中学院(小方中学院校舎内)	—	○	○	○	○	○
8	救急公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	救急中学校(校舎内)	—	○	○	○	○	○

◆巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設する避難場所(第3次避難場所)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
2	ほびがピ(地域福祉会館)	59-0707	○	○	2階以上	○	○
3	本町集会所	53-1995	○	○	2階以上	○	2階以上
4	大竹集会所	52-2268	○	○	○	○	○
5	大野集会所	53-5585	×	○	○	○	○
6	名代公民館集会所	57-3356	×	○	○	○	○
7	藤井中学校体育館	—	○	○	2階以上	○	○
8	阿多福中学校体育館	—	○	○	×	○	○
9	コミュニティサロン浅野	53-7774	○	○	2階以上	○	○
10	コミュニティサロン救急	57-1138	○	○	○	○	○

※大規模な災害が発生し、広域的な被害に陥った場合で、多数の避難者を収容する3次開設

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断またはその要請に開設する避難場所であるため、市の職員は立ち入りません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹児童学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン浅野	53-7280	○	○	△	○	×
3	浅野公民館	57-3195	○	○	○	○	○
4	藤井集会所	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多福集会所公民館	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	浅野4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	浅野集会所	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	本町2丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	大野集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	藤井自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	ほびが公民館	—	×	○	○	○	○
12	鹿ヶ池公民館	—	○	○	2階以上	○	○
13	藤井公民館	—	×	○	○	○	○
14	阿多福公民館	—	×	○	×	○	○
15	藤井集会所	—	○	○	×	○	○
16	阿多福小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	藤井公民館	53-7855	○	○	○	○	○
18	阿多福4丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	藤井集会所	—	×	○	△	○	○
20	藤井公民館	—	△	○	○	○	○
21	浅野公民館	—	×	○	○	○	○
22	阿多福公民館	—	×	○	○	○	○

【指定避難所】

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆうあいホーム	57-7500	○	○	○	○	○
2	観の荘	59-2222	○	○	○	○	○
3	コリアーナ小方	59-1952	○	○	○	○	○

【浸水時緊急避難施設】

避難経路等への避難途中で津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するなどの施設

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆめタウン大竹	57-8000	○	○	○	○	○
2	大竹市第2期工業用水道管理棟	—	×	○	2階以上	○	○

【広域避難場所】

公園・緑地・グラウンド・校庭・公共空地等で、耐震性10ヘクター以上の安全な避難を確保できるもの

番号	名称	所在地	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	緑陽公園	橘崎2丁目 57-4333	○	○	○	○	○

【一時避難場所】

大規模地震や広域災害により、地域の避難場所が危険になった場合に、多くの避難者を収容できる施設(他機関10ヘクター未満)

番号	名称	所在地	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	福大野小学校グラウンド	本町19-25	○	○	×	○	○
2	大竹小学校グラウンド	自前1-1	○	○	×	○	○
3	大竹小学校グラウンド	自前1-1	○	○	×	○	○
4	さかえ公園	東原1-7	○	○	×	○	○
5	赤小・中学院(小方学園)グラウンド	小方学園1-1	○	○	○	○	○
6	阿多福通村センター	阿多福1-1	○	○	○	○	○
7	藤井小学校グラウンド(仮)	橘1584	×	○	×	○	○
8	阿多福防災コミュニティグラウンド	阿多福1-1	○	○	○	○	○
9	救急小学校グラウンド	救急17-1	○	○	○	○	○
10	救急中学校グラウンド	救急18-1	○	○	○	○	○
11	廣野中学校グラウンド	廣野町東原15	○	○	×	○	○
12	阿多福中学校グラウンド	阿多福東原18	○	○	×	○	○
13	阿多福中学校グラウンド	阿多福東原18	○	○	×	○	○

※右記に該当するグラウンドは、設置基準をすでに満たしては使用不可。

【指定避難所一覧】

避難行動が長期にわたるようになった場合、長期滞在可能な避難所として以下の施設が指定されています

【指定避難所】

本施設が災害発生時の避難所となり、各施設の緊急避難場所から「指定避難所」へ移動をお願いする場合があります。情報のご協力をお願いします。

指定避難所			指定避難所		
番号	名称	電話番号	番号	名称	電話番号
1	大竹市総合市民会館	53-6677	9	赤小公民館	53-6688
2	アザリおおたけ(大竹会館)	52-4331	10	赤小学院(小方学園)	57-7174
3	アザリおおたけ(大竹会館)	52-4331	11	救急小学院	57-2110
4	阿多福通村センター(阿多福支所)	53-7174	12	救急中学校	57-2241
5	阿多福通村センター(阿多福支所)	53-7174	13	救急中学校	56-0000
6	阿多福通村センター(阿多福支所)	53-7174	14	藤井中学校体育館	—
7	大竹小学院	52-2111	15	藤井中学校体育館	—
8	大竹中学校	53-3177	16	藤井中学校体育館	—

● 災害時緊急電話
0827-57-7120
災害時に税関へ連絡を行う場合の緊急電話番号

● 災害情報センターサービス (通話料無料)
0120-590-1311
防災行政情報の内容が聞けます

大竹市防災情報メールの登録をしよう!

大竹市からの防災情報(災害発生情報、避難に関する情報など)を、メールでお知らせします。いざという時も安心!

- 登録は簡単!
 - ① QRコードをスマホで読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信。
 - ※機種により送信できない場合は、件名・本文に任意の文字を入力して送信。
- ② 登録した空メールに返信し、URLが記載された返信メールが届くのでURLをクリックし、案内に従って登録を完了してください。
(登録は27年5月21日11時)
- ③ 登録したら「不明な点等は、危機管理課へご連絡してください。」

※ QRコードの読み取りができない場合は、town@city@raden.kawakita.jp 宛に空メールを送信し、件名・本文から登録してください。

※ 登録した空メールの返信で、URLから返信されたメールを受信届かない場合は、特定のアドレスからの受信ができない場合があります。登録されたメールアドレスからメールを受信できるように設定してから、操作してください。

市の管理する
緊急避難場所

他機関及び地域
で管理する
避難場所

令和4年度
5月版 (大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧)

緊急避難場所一覧

※災害発生時等身を守るために、一時的に避難する施設

市内に大雨・洪水警報が発令された場合や台風が接近している時、災害対策本部の設置前に自主的に避難を希望する方の避難先は、「大竹市役所」(24時間対応)及び「大竹市総合市民会館」(開館時間のみ対応)となります。自主避難をする場合は、避難前に危機管理課へ(緊急連絡先57-7120)確認してください。

【表の見方】【○】：避難できます。【×】：該当する災害では避難できません。※下欄は階数ではなく「2階以上」：避難できますが施設の2階以上に滞在してください。変更した場合は

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置された時

第1次避難場所

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。お問い合わせは災害情報センターへご連絡ください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ベト同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおおたけ(大竹会館)【大竹支部】 ※ベト同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校(校舎内)【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田進村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ベトはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。詳しくは市ホームページ「ベト」を覗いた避難についてをご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設

第2次避難場所

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。お問い合わせは災害情報センターへご連絡ください。フリーダイヤル【無料】01

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	本野集会所【本野川手支部=支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校(校舎内)	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹(大竹市総合福祉センター)	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栗公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校(小方学園校舎内)	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校(校舎内)	—	○	○	○	○	○

◆巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設する避難場所(第3次避難場所)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
2	おがたピア(地域福祉会館)	59-0707	○	○	2階以上	○	○
3	本町保育所	53-1995	○	○	2階以上	○	2階以上
4	大竹保育所	52-2268	○	○	2階以上	○	○
5	立戸保育所	53-5585	×	○	○	○	○
6	なかはま保育所	57-3355	×	○	○	○	○
7	栗谷小学校体育館	—	○	○	2階以上	○	○
8	旧栗谷中学校体育館	—	○	○	○	○	○
9	コミュニティサロン元町	53-7774	○	○	2階以上	○	○
10	コミュニティサロン玖波	57-1138	○	○	○	○	○

※大規模な災害が発生し、広域的な被害に至った場合で、多数の避難者が発生するようになると開設

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栗町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥求ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防産集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	源の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

期滞在可能な避難所として以下の施設が

記施設などへ移動をお願いする場合があります。

名称	電話番号
栗公民館	53-6688
小方小学校(小方学園)	57-7158
小方中学校	57-7211
玖波小学校	57-3101
玖波中学校	57-7241
栗谷小学校	56-0003
旧栗谷中学校体育館	—
福祉避難施設(ひまわりホーム、紀の川、コリーナ小方)	—

号
料無料)



の登録をしよう!

情報などを、メールでお知らせします。

を送信。
の文字を入力して送信。

るのて

URLにアクセスし、案内に従って登録を完了させてください。

登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。(0827-59-2119)

※QRコードの読み取りができない場合は、bousaitake-city@raiden.ktaiwork.jp宛に空メールを送信した後、手紙から進めてください。

※迷惑メール防止などの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録確認メールが届きません。「raiden.ktaiwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。



(QRコード)

別添資料参照

6	旧藤仁原小学校グラウンド(※)	藤仁原3594	×	○	×	○	○
7	阿多田防災コミュニティグラウンド	阿多田68-1	×	○	○	○	○
8	玖波小学校グラウンド	玖波7-1-1	○	○	○	○	○
9	玖波中学校グラウンド	玖波4-12-1	○	○	×	○	○
10	栗谷小学校グラウンド	栗谷町小栗林510	○	○	×	○	○
11	旧栗谷中学校グラウンド	栗谷町小栗林90	○	○	×	○	○

※旧藤仁原小学校グラウンドは、国道拡幅工事終了までは使用不可。

市の管理する緊急避難場所

開設・運営：市職員が実施

【表の見方】『○』：避難できます。『×』：該当する災害では避難できません。※下線付は昨年度から
『2階以上』：避難できますが施設の2階以上に滞在してください。 変更した部分です

【表の見方】

- ：安全に避難できます。
- ×：避難所として開設しません。
- 2階以上：2階より上へ避難してください

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置されたと同時に開設する避難場所（第1次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ペット同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおおたけ（大竹会館） 【大竹支部】 ※ペット同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内）【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。
詳しくは市ホームページ「ペットを運れた避難について」をご覧ください。

開設のタイミング

- 自主避難者対応
⇒開設のタイミング
大雨警報（土砂）・洪水警報発令時
台風が接近してくる時
⇒対象施設
市役所（24時間）
総合市民会館（開館時間のみ）
- 緊急避難場所の対応
⇒開設のタイミング
警戒レベル3
⇒対象施設
第1次避難場所の開設を優先
状況により第2次を開設
※ 必要な地区のみに限定

◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所（第2次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所【木野川手支部=支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹 （大竹市総合福祉センター）	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栄公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校 小方中学校（小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

ペット同行対応

総合市民会館・大竹会館

他機関及び地域で管理する避難場所

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。（他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません）

市職員：配置なし

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥栄ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

大竹市が発令	
警戒レベル	避難情報
5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難開始

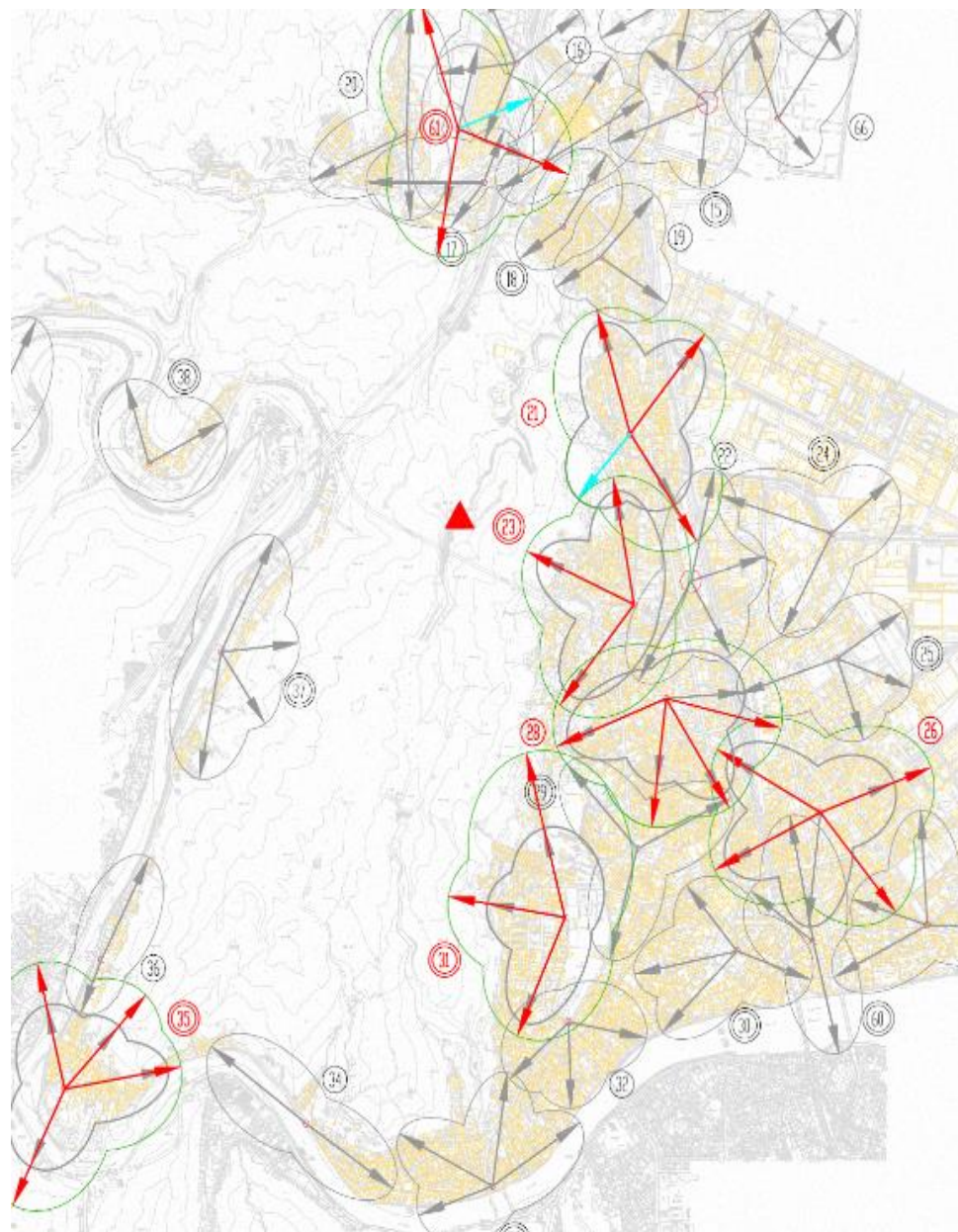


大竹市 発令方法	市民 入手方法					
	聴覚	固定電話	携帯電話	スマホ	パソコン	地上波テレビ
	①防災行政無線 (戸別受信機)	○				
②災害情報 テレホンサービス		○	○	○		
③防災メール			○	○	○	
④ホームページ				○	○	
⑤Lアラート	⑤-1 緊急速報メール エリアメール			○	○	
	⑤-2 テレビ情報					○

大竹市は発令しない

自動	気象庁発表
2	大雨・洪水・高潮 注意報
1	早期警戒情報

①防災行政無線



防災行政無線
多数のスピーカーで市内
を網羅

屋外にいる人が聞きとれ
るように設置

⇒室内では聞きとれない
事がある

⇒聞き取れない場合
電話確認に頼らず
他手段で②③④で
確認可能（推奨）

②災害情報テレホンサービス

● 災害情報テレホンサービス（通話料無料）

◆ 防災行政無線の放送内容が聞けます。

0120-590-131

【福祉避難所】
高齢者が住み慣れた地域など、避難場所での生活において、特別な配慮が必要となる方が避難できる場所

番号	名称	電話番号	対応内容				
			高齢者	障害者	高齢者・障害者	妊産婦	乳幼児
1	中央公民館	077-461-2111	○	○	○	○	○
2	新田公民館	077-461-2111	○	○	○	○	○
3	山ノ内公民館	077-461-2111	○	○	○	○	○

【青少年児童避難施設】
児童福祉法に基づき、避難場所での生活や安全の確保が困難な児童に優先的に優先的に避難できるための施設

番号	名称	電話番号	対応内容				
			高齢者	障害者	高齢者・障害者	妊産婦	乳幼児
1	中央公民館	077-461-2111	○	○	○	○	○
2	新田公民館	077-461-2111	○	○	○	○	○

【広域避難場所】
心霊・集会所・グラウンド・児童センター・公民館等、避難場所へのアクセスが容易な避難場所を指す

番号	名称	所在地	対応内容				
			高齢者	障害者	高齢者・障害者	妊産婦	乳幼児
1	新田公民館	新田町下町	○	○	○	○	○

【一時避難場所】
大規模地震や大規模火災により、避難の困難な状況が発生した場合、多くの避難者を収容できる場所（公民館・学校・体育館等）

番号	名称	所在地	対応内容				
			高齢者	障害者	高齢者・障害者	妊産婦	乳幼児
1	新田公民館	新田町下町	○	○	○	○	○
2	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
3	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
4	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
5	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
6	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
7	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
8	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
9	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
10	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○
11	山ノ内公民館	山ノ内町	○	○	○	○	○

避難行動が長期継続することになった場合に滞在可能な避難所として以下の施設が指定されています

【指定避難所】
高齢者が住み慣れた地域など、避難場所での生活において、特別な配慮が必要となる方が避難できる場所

番号	名称	電話番号	番号	名称	電話番号
1	大竹市総合福祉会館	077-461-7111	8	山ノ内公民館	077-461-2111
2	大竹市立中央公民館	077-461-2111	16	山ノ内公民館	077-461-2111
3	山ノ内公民館	077-461-2111	17	山ノ内公民館	077-461-2111
4	山ノ内公民館	077-461-2111	18	山ノ内公民館	077-461-2111
5	山ノ内公民館	077-461-2111	19	山ノ内公民館	077-461-2111
6	山ノ内公民館	077-461-2111	20	山ノ内公民館	077-461-2111
7	山ノ内公民館	077-461-2111	21	山ノ内公民館	077-461-2111

- 災害時緊急電話
◆ 災害時に市役所へ連絡を行う場合は緊急電話番号
0827-57-7120
- 災害情報テレホンサービス（通話料無料）
◆ 防災行政無線の放送内容が聞けます。
0120-590-131



大竹市防災情報メールの登録をしよう！
大竹市から防災情報（災害発生情報、避難に関する情報など）をメールでお知らせします。いつでも申し込めます！
登録は簡単
①QRコードを読み取り、アンケート（氏名・本宅番号）を送信。
②登録完了後、登録されたメールアドレスが送られてきます。
③登録完了後、登録されたメールアドレスに、防災情報メールが届きます。
④登録完了後、登録されたメールアドレスに、防災情報メールが届きます。
※QRコードの読み取りができない場合は、
hama@take-kiryu.co.jp 宛にアンケートを送信した後、
〒760-0001 大竹市から送ってください。



○ 放送と同等の内容を簡略化し24時間体制で自動再生

○ 6回線あるため（電話問合せに比べ）混雑に強い

○ 再生は最新のものの1つに限定

大竹市チラシ
窓口配布中
市役所2階(市民税務課)
総合市民会館
アゼリアおおたけ



表

大竹市防災情報等 メールサービス

- 大竹市から防災情報などをメールでお知らせするサービスです
あらかじめ登録した人が、携帯電話やパソコンで情報を受け取れます。
- どなたでも登録できます
携帯電話やパソコンのメール機能を使って、いつでも登録・解除ができます。
※登録に必要な個人情報はメールアドレスのみです。情報はこのサービスのためだけに使用します。

配信情報の
内容

●配信情報の内容

本サービスでは3つの情報種別に分けて配信を行っております。

- ①防災情報 ※メール登録者に必ず配信します。(必須)
- ②防犯・その他お知らせ情報 ※希望する方に配信します。(選択制)
- ③気象情報 ※重大な情報は必ず配信します。(一部選択制)

①防災情報

災害発生情報
避難に関する情報：高齢者等避難・避難指示
市災害対策本部設置情報等
災害時等の注意喚起 等

②防犯・その他お知らせ情報

なりすまし詐欺などの防犯情報
野生動物(熊、いのししなど)の出没注意情報
行方不明者の捜索情報 等

③気象情報

気象警報(特別警報含む)：大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮
土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報・指定河川情報
津波警報(津波警報・大津波警報)

必須
通知

任意
選択

竜巻注意情報
震度情報：大竹市で震度4以上の地震
津波情報

▽防災情報の例

Subject: 避難指示
大竹市災害対策本部からお知らせします。ただ今〇〇に〇〇時〇〇分〇〇地区に対して避難指示を発令しました。直ちに避難所等へ避難してください。

▽防犯・その他お知らせ情報の例

Subject: なりすまし詐欺
こちらは防災大竹市役所です。大竹警察からなりすまし詐欺についてのお知らせです。悪手を騙る者から不審な電話がかかってきています。騙されないでください。

▽気象情報等の例

Subject: 気象情報
2015年07月01日 11時05分発表
大雨警報が発表されました。
【大竹市】
大雨洪水警報

【注意】 ※登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者の負担となります。
※通信環境やサービスの利用状況等で、サイト接続やメールの受信に時間がかかる場合があります。

防災テレフォンサービス(無料)
☎0120-590-131
※防災無線の放送内容を聞くことができます。メールと併せて活用しましょう。

メールの登録方法は裏面へ▶

③ 防災メール

大竹市チラシ
窓口配布中

市役所2階(市民税務課)
総合市民会館
アゼリアおおたけ

表 大竹市防災情報等メールサービス

●大竹市から防災情報などをメールでお知らせするサービスです
※PCから申し込みは、携帯メールからの申し込みを優先いたします。

●どこでも登録できます
登録場所に関係なくどこでも登録できます。1つでも登録、継続できます。
※登録した携帯メールアドレスは、登録したPCのメールアドレスとは別です。登録したPCのメールアドレスは、継続してご利用いただけます。

●登録情報の確認
お申し込みいただいた登録情報に間違いがないか確認することができます。
①登録情報 確認
②配信内容 確認
③配信日時 確認
④配信先 確認

裏

●登録方法

- QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください
- 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます
- 配信情報を選択して「次へ」を押します。
- 入力内容を確認し、「登録」を押します
- 登録完了です

※登録できない場合は、迷惑メール防止機能を設定されている可能性があります。この場合登録する前に「otake-city@raiden.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定してください。ご不明な点は携帯取扱店にお問合せください。

【注意事項・利用規約】本サービスに登録される方は次のことにご理解、ご協力ください。

- 本サービスは24時間、時間を問わず配信します。
- 通信機器のメンテナンス・故障・通信障害の不具合、その他やむを得ない事由によりメールの遅配や未達となる場合があります。
- 本サービスから配信するメールアドレスに返信することはできません。
- 本サービスに登録されたメールアドレスへの配信が未達となる場合、利用者に通知することなく登録を削除することがあります。
- 本サービスに関する事項に起因又は関連して発生した利用者および第三者に対する一切の損害について、市は賠償責任を負いません。
- 本サービスの利用は無料ですが、利用者が本サービスを利用するために必要とする携帯電話やパソコンなどの機器、ソフトウェア及び通信回線等の用意、ならびに通信費用等は、利用者の責任において負担していただくものとします

【問合せ先】大竹市役所総務部危機管理課 TEL 0827-59-2119 FAX 0827-57-7130

裏

登録方法

●登録方法

① QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください



② 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます

大竹市防災情報等メール

メールサービスの仮登録が完了しました。
以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。

<https://raiden/.....>

ここを選択

③ 配信情報を選択して「次へ」を押します。

ユーザー情報登録

メールアドレス *****

配信情報 (複数選択可)

【必須】

大竹市防災情報

防犯・その他お知らせ情報

大竹市気象情報

次へ

QRコード読み取りができない方は
bousai.otake-city@raiden.ktaiwork.jp
に空メールを送信してください。
※お使いのメールの設定によっては、受信時に音が鳴らないものがあります。

④ 入力内容を確認し、「登録」を押します

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。(登録内容が表示されます)

戻る 登録

⑤ 登録完了です

大竹市防災情報等メール利用者登録

大竹市防災情報等メールへの登録が完了しました。

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。
このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。



※登録できない場合は、迷惑メール防止機能を設定されている可能性があります。
この場合登録する前に「otake-city@raiden.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定してください。ご不明な点は携帯取扱店にお問合せください。

【注意事項・利用規約】本サービスに登録される方は次のことにご理解、ご協力ください。

- 本サービスは24時間、時間を問わず配信します。
- 通信機器のメンテナンス・故障・通信障害の不具合、その他やむを得ない事由によりメールの遅配や未達となる場合があります。
- 本サービスから配信するメールアドレスに返信することはできません。
- 本サービスに登録されたメールアドレスへの配信が未達となる場合、利用者に通知することなく登録を削除することがあります。
- 本サービスに関する事項に起因又は関連して発生した利用者および第三者に対する一切の損害について、市は賠償責任を負いません。
- 本サービスの利用は無料ですが、利用者が本サービスを利用するために必要とする携帯電話やパソコンなどの機器、ソフトウェア及び通信回線等の用意、ならびに通信費用等は、利用者の責任において負担していただくものとします

【問合せ先】大竹市役所総務部危機管理課 TEL 0827-59-2119 FAX 0827-57-7130

③ 防災メール

● 配信情報の内容

必須
配信

① 防災情報

災害発生情報

避難に関する情報：高齢者等避難・避難指示 + 開設する避難場所
市災害対策本部設置情報等
災害時等の注意喚起 等

任意
選択

② 防犯・その他お知らせ情報

なりすまし詐欺などの防犯情報
野生動物（熊、いのししなど）の出没注意情報
行方不明者の搜索情報 等

⑤-1
緊急速報メール
エリアメール
で入手可能な情報

③ 気象情報

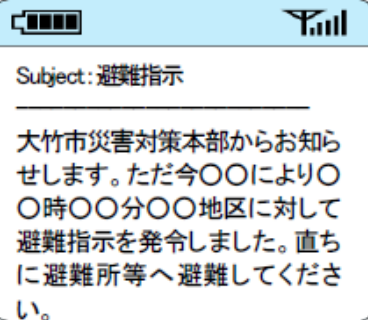
必須
配信

気象警報（特別警報含む）：大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮
土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報・指定河川情報
津波警報（津波警報・大津波警報）

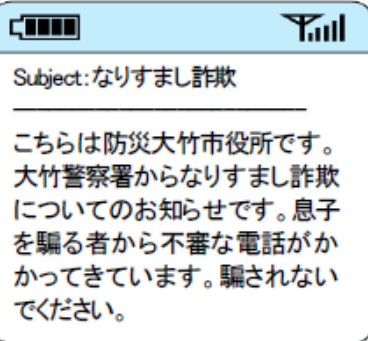
任意
選択

竜巻注意情報
震度情報：大竹市で震度4以上の地震
津波情報

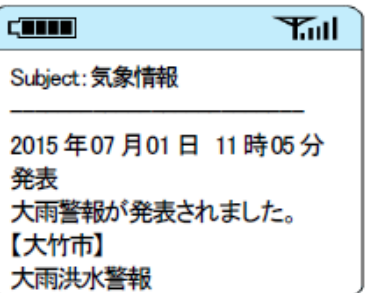
▽防災情報の例



▽防犯・その他お知らせ情報の例



▽気象情報等の例



登録方法

③ 防災メール

- ① QRコードを読み取り、
空メール（件名・本文不
要）
を送信してください



- ② 数分以内に、登録用UR
Lが記載されたメールが
届きます

大竹市防災情報等メール

メールサービスの仮登録
が完了しました。
以下のURLから一週間
以内に本登録を実施して
ください。

<https://raiden!.....>

ここを選択

- ③ 配信情報を選択して
「次へ」を押します。

ユーザー情報登録
○メールアドレス

○配信情報（複数選択可）
【必須】
■ 大竹市防災情報
□ 防犯・その他お知らせ情報
■ 大竹市気象情報

次へ

任意
選択

QRコード読み取りができない方は
bousai.otake-city@raidен.ktaiwork.jp
に空メールを送信してください。
※お使いのメールの設定によっては、受信時に音が鳴らないものがあります。

- ④ 入力内容を確認し、
「登録」を押します

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登
録」を、再度編集する場合は
「戻る」を選択してくださ
い。

（登録内容が
表示されます）

戻る

登録

- ⑤ 登録完了です

大竹防災情報等メール利用者登録

大竹防災情報等メールへの登録が
完了致しました。

※数分以内に、登録完了の
お知らせメールが届きます。
このメールには、登録内容
変更・配信解除用のURL
が記載されています。

気を付けて欲しい事

- 機種変更・メールアドレス変更
⇒ 防災メールは届きません。
⇒ 再登録して下さい。
- 最近、防災メールが届かない。
⇒ 登録情報は市で調査できません。
⇒ 再登録して下さい。

③ 防災メール

件名：警戒レベル3「高齢者等避難開始」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：こちらは防災大竹市役所です。

対象地区
を記載

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル3高齢者等避難開始を発令します。〇〇地区にお住まいの高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設する避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

開設する
避難場所を
記載

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

[city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

件名：警戒レベル4「避難指示」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：「緊急放送！ 緊急放送！ 警戒レベル4 避難指示」

こちらは、防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令します。〇〇地区にお住まいの方は避難してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設している避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

対象地区
を記載

開設する
避難場所を
記載

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

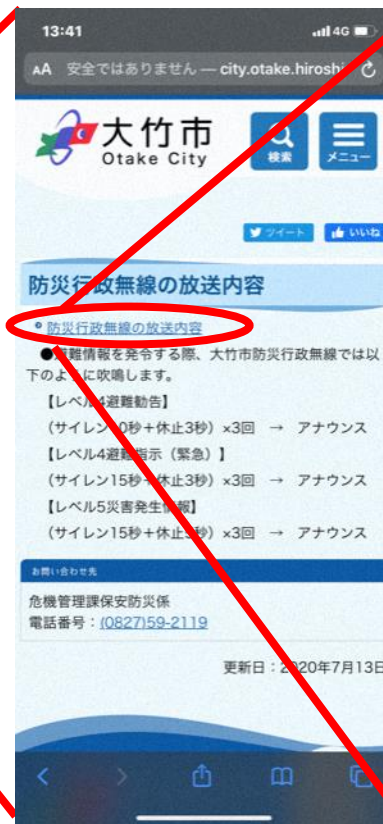
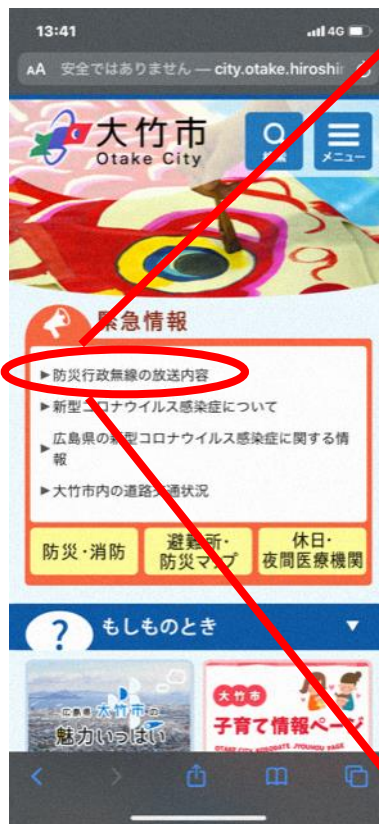
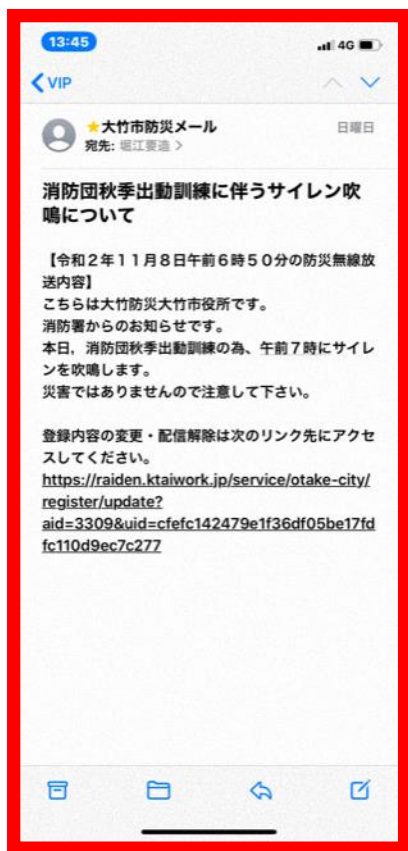
[city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

③ 防災メール

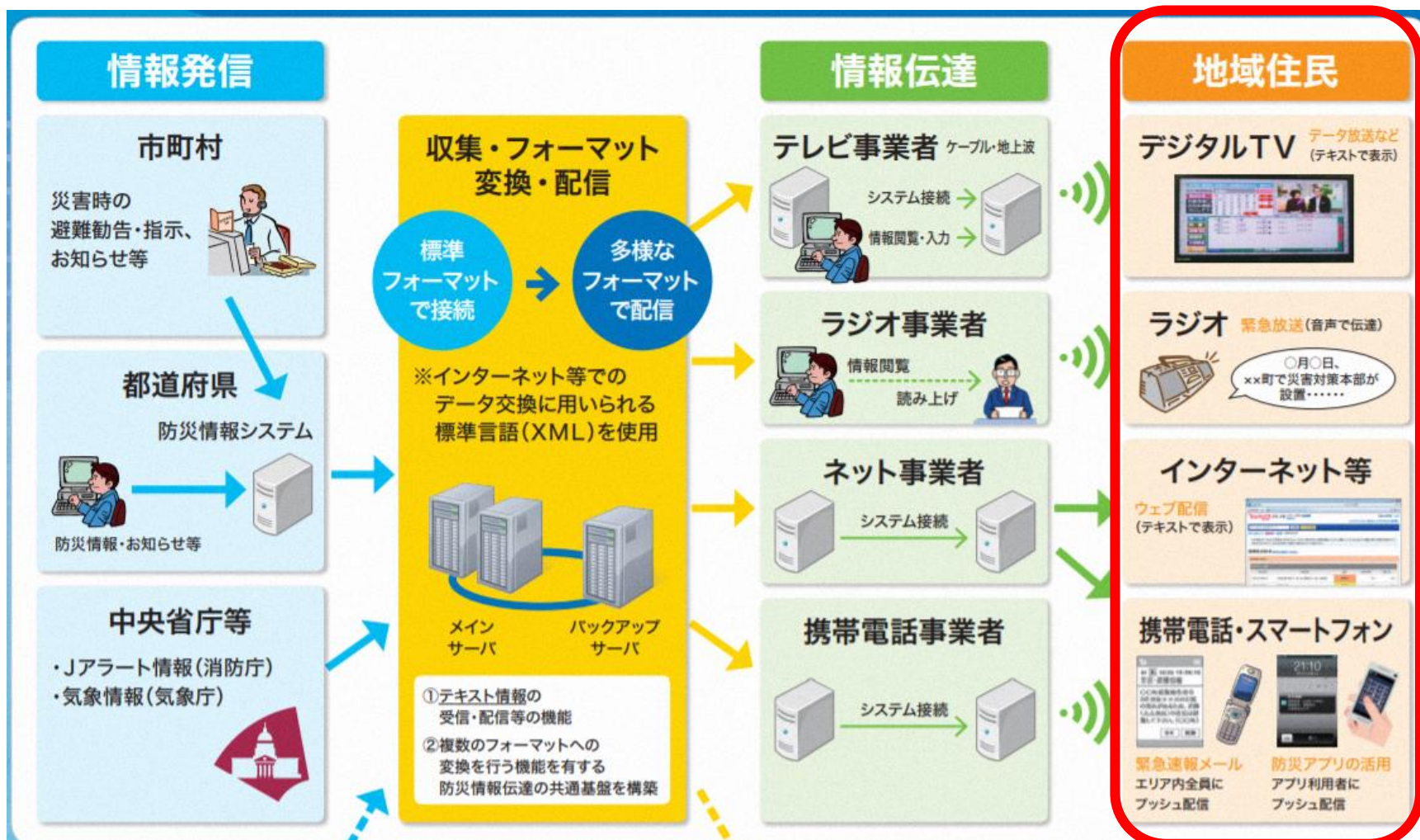
防災メールを
スマホで受信した場合

④ ホームページ

防災メールの内容を過去にさかのぼって確認できる



Lアラートとは、市町が発令した災害・避難情報をテレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマホなどを通じて伝達するシステム

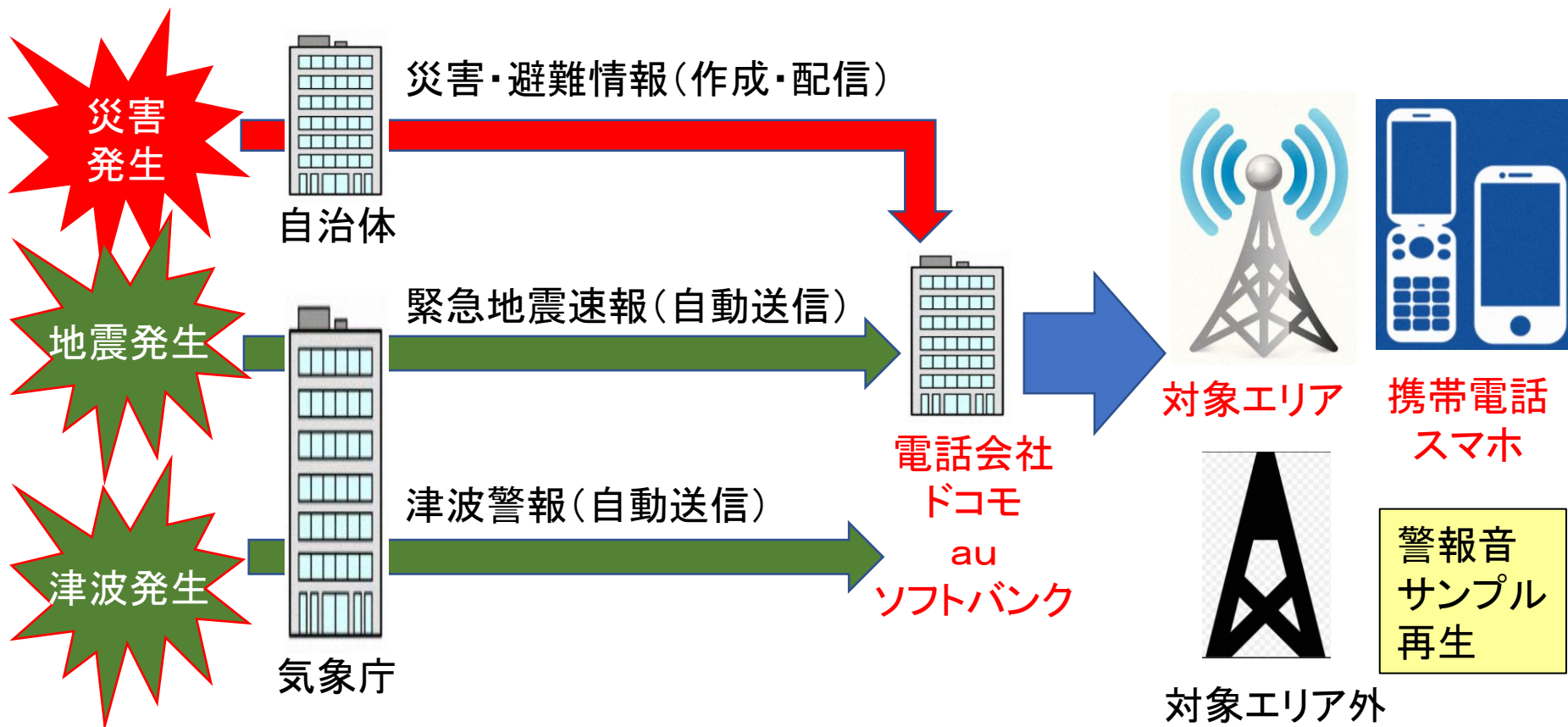


⑤-1 エリアメール 緊急速報メール

← ドコモ
← au、ソフトバンク
楽天モバイル

エリアメール・緊急速報メールとは

アラート情報として自治体が発令した「災害・避難情報」や気象庁が発令する「緊急地震速報」「津波警報」などを電話会社のアンテナを使って市民の携帯電話・スマホ等に一斉に配信するサービスです。



5 避難情報の入手方法

⑤-1 エリアメール
緊急速報メール

会社別の対応状況

国内電話会社の回線は、全て適用済

R4年4月現在

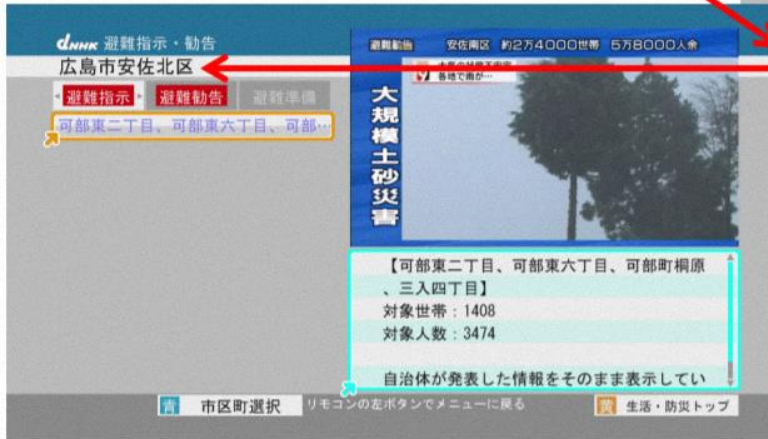
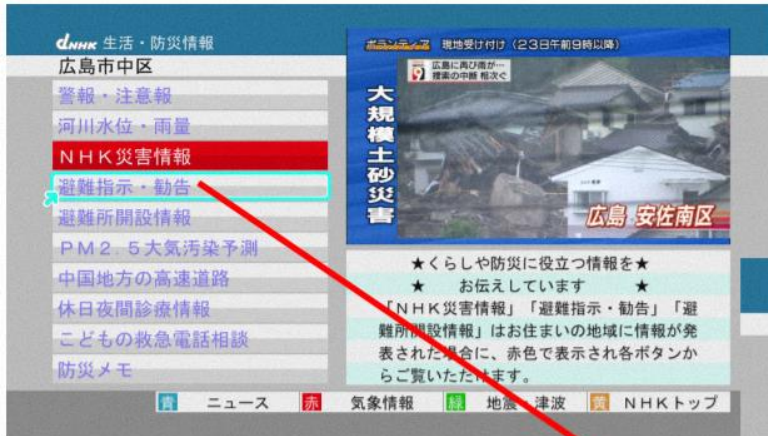
回線	契約先	エリアメール	緊急速報メール
ドコモ	ドコモ	○	
	ahamo	○	
	OCN	○	
au	au		○
	povo		○
	UQモバイル		○
ソフトバンク	ソフトバンク		○
	LINEMO		○
	Yモバイル		○
楽天モバイル			○

5 避難情報の入手方法

⑤-2 (地上波)テレビ情報

L型に文字が入る
⇒ 名称「L字放送」

NHKの例



これまでの表示



自分に関わる情報が
一瞬で消えてしまう..
他の地域の情報ばかり..

エリア限定強制表示



自分の地域の情報だけをずっと
表示してくれるからわかりやすい!

朝日放送系
の例

次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発表・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

国交省	広島県	大竹市	災害種別		災害規模	データ作成元	根拠法令	作成年	
×	○	○	洪水災害	玖島川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	広島県	水防法	令和3年度(初)
○	○	○		小瀬川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	令和2年度更新
○	×	△ リンクのみ			家屋倒壊等氾濫想定区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
○	○	△ リンクのみ			浸水継続時間	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
×	×	△		新町川 大膳川 恵川	浸水区域	独自シミュレーション (50年に1度の大雨)	大竹市	—	平成27年度以前
○	○	○	土砂災害		※2	国交省 広島県	土砂災害防止法 ※7	令和2年度更新	
○	○	○	津波		南海トラフ巨大地震による津波 ※3	広島県	地震対策特別措置法	平成25年度(初)	
×	△	○	地震		南海トラフ巨大地震 ※4 安芸灘断層地震	広島県	地震対策特別措置法	平成25年度(初)	
○	○	○	高潮		県指導シミュレーション (30年に1度の台風) ※5	広島県	—	平成20年度	
○	○	×	高潮		想定最大規模台風 ※6	広島県	水防法 (ハザードマップとしては未適用)	令和3年度(初)	
×	×	△	内水氾濫		既往最大規模/7年に1度の大雨の2種	大竹市		令和4年度(初)	

※1: 1,000年に1度の大雨＝小瀬川流域の24時間総雨量428mm

※2: 地形や地質、土地の利用形態などを現地測量し、土石到達範囲などを計算し算出

※3: 南海トラフ巨大地震による津波＝潮位が年間で最も高い時に南海トラフ巨大地震による津波が発生し、堤防が機能しない場合

※4: 南海トラフ巨大地震＝大竹市にマグニチュード9.1、最大震度6強、約4分間揺れが続いた場合

※5: 30年に1度の台風＝伊勢湾台風の規模でルース台風の経路を通り、堤防が機能した場合

※6: 想定最大規模台風＝室戸台風の規模、伊勢湾台風の半径と速度の台風が、潮位偏差が最大となる経路を通り、堤防が決壊した場合

※7: 土砂災害防止法＝土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

9 大竹市ハザードマップ

大竹市 Otake City

大竹市ホームページ(トップページ)

キーワード検索 ENHANCED BY Google

⇒ イベントを探す ⇒ 募集を探す

⇒ 施設を探す ⇒ 組織から探す

くらし・手続き
戸籍等の届出、防災、税金、ごみの出し方などくらしに関すること

子育て・教育・学び
妊娠・出産、子育て、学校教育、生涯学習など

健康・予防・医療・福祉
国民健康保険、年金、介護や福祉に関すること

事業者向け
入札・契約、事業支援の制度や助成など

市政
市の概要、計画、予算・決算など市政運営に関すること

緊急情報

- ▶ 防災行政無線の放送内容
- ▶ 新型コロナウイルス感染症について
- ▶ 広島県の新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ▶ 大竹市内の道路交通状況

防災・消防 避難所・防災マップ 休日・夜間医療機関

マイナンバー 申請書ダウンロード 手続き簡単検索

防災マップ 選択

大竹市 子育て情報ページ
OTAKE CITY KOSODATE JYOUNJU PAGE

広島県 大竹市の 魅力いっぱい

9 大竹市ハザードマップ

避難所・防災マップ

 [大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧 \(PDF : 178.8KB\)](#)

※令和2年8月31日から令和3年2月末まで、大竹会館改修工事に伴い、**大竹地区の第1次避難場所が「大竹小学校」、第2次避難場所が「郷水会館」**に変更となっています。

 [WEB版ハザードマップ\(小瀬川洪水、土砂災害、地震、津波、高潮\)](#)

 [大竹市内河川浸水想定図\(50年に1度規模の雨による新町川・大膳川・恵川\) \(PDF : 3.1MB\)](#)

① 選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

大雨に関するマップ

地震に関するマップ

津波・高潮に関するマップ

② 選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

洪水(小瀬川氾濫)に関するマップ

土砂災害に関するマップ

③ 選択

③ 選択

WEB版ハザードマップ

確認事項

『Web版ハザードマップ利用条件の全ての内容同意いただけない場合』

同意する 同意しない

④ 同意する
選択

9 大竹市ハザードマップ

洪水(小瀬川氾濫) 土砂災害 津波 高潮 南海トラフ巨大地震

土砂災害

① 災害種類

② 避難場所クリック

③ 警戒区域・特別警戒区域

急傾斜地崩壊 (がけ崩れ)

傾斜度30度以上である土地が崩壊する自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体になって流下する自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

④

自宅場所が色付きの場合
⇒ 家屋被害の恐れあり
⇒ 立退き避難

【指定避難所】
小方小・中学校 (小方学園)

広島県大竹市小方ケ丘1-1
0827-57-7158, 0827-57-7211

現在地からの距離: 約1,198m

地図上に示す記号の凡例



指定避難所

災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設



緊急避難場所

災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設



福祉避難所

高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設



浸水時緊急退避施設

津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設



広域避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール以上)



一時避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール未満)

9 大竹市ハザードマップ

洪水






洪水災害

航空写真



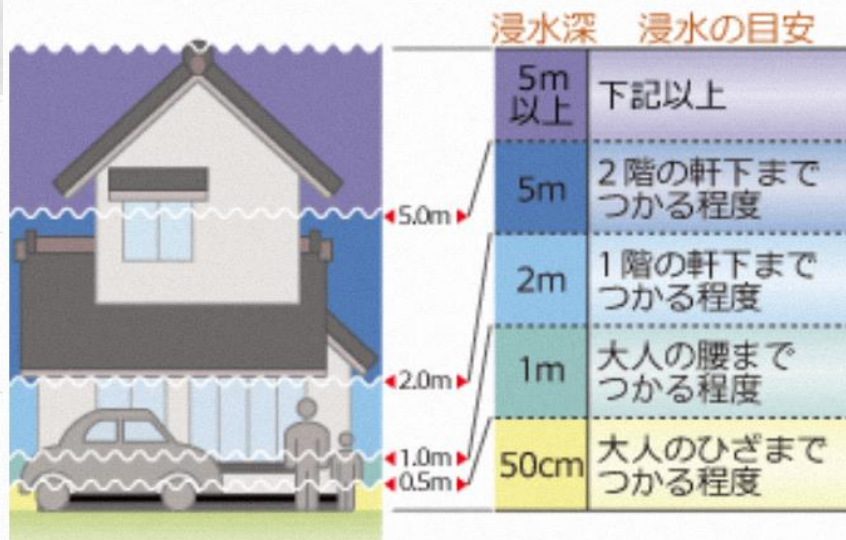
洪水（小瀬川氾濫）

一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したもの






	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

地図上に示す記号の凡例

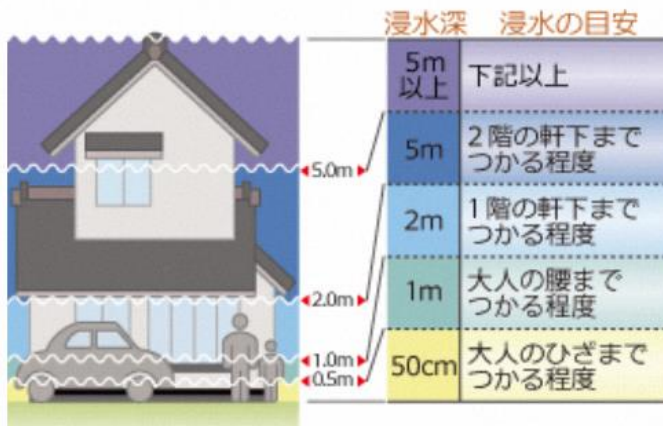
	指定避難所 災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設		浸水時緊急退避施設 津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設
	緊急避難場所 災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設		広域避難場所 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）
	福祉避難所 高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設		一時避難場所 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）



大竹市

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

洪水災害ハザードマップ 浸水深 表示の違い



浸水深m

10.0

5.0







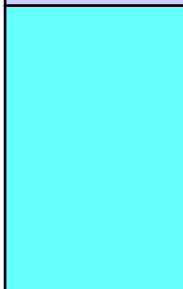


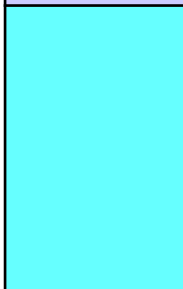






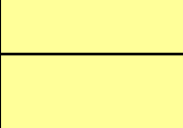

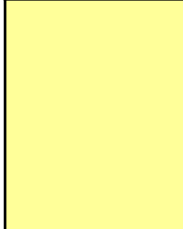
3.0

2.0

1.0



0.5

0.3

	大竹市	広島県	国交省
10.0			
5.0			
3.0			
2.0			
1.0			
0.5			
0.3			

広島県


計画規模・想定最大規模

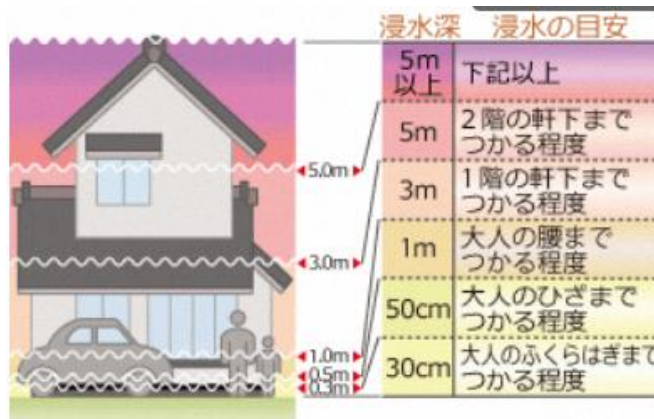
	20.0-		3.0-5.0		0.3-0.5
	10.0-20.0		1.0-3.0		0.0-0.3
	5.0-10.0		0.5-1.0		

(m) ▼ 浸水

表示方法に
違いはある
が同じデータ
に基づく

国交省

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m



解説終了